

議 長 日程第3「議案第28号西平畑公園及び松田山ハーブガーデンの指定管理者の指定について」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第28号西平畑公園及び松田山ハーブガーデンの指定管理者の指定について。次のとおり西平畑公園及び松田山ハーブガーデンの指定管理者（地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。）として指定する。

1、指定管理者制度対象施設の名称等。名称、西平畑公園及び松田山ハーブガーデン。所在地、神奈川県足柄上郡松田町松田惣領2964番地1。

2、指定管理者の名称等。名称、TUDO I 合同会社。代表社員 鈴木浩二。所在地、神奈川県足柄上郡松田町松田惣領321番地1。

3、指定の期間。令和5年7月1日から令和10年3月31日まで、4年9か月間。

令和5年6月6日提出、松田町長 本山博幸。

1枚おめくりください。提案理由。上記について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議決を得るため提案するものでございます。よろしくお願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

観 光 経 済 課 長 それでは、資料を基に説明をさせていただきます。右上の参考資料1となっているものを御覧ください。

町の公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例の第2条に基づきまして候補者を募集しましたところ、応募のありました1者からの申込みとなります。申込者につきましては、団体名、TUDO I 合同会社。団体住所、松田町松田惣領321番地1。代表者名は代表社員 鈴木浩二さんです。

施設の名称につきましては、西平畑公園及び松田山ハーブガーデン。所在地は神奈川県足柄上郡松田町松田惣領2964番地1になります。

内容につきましては、資料を1枚おめくりください。指定管理者申込書より抜粋した資料になります。西平畑公園及び松田山ハーブガーデン指定管理

事業計画書を基に説明をいたします。

資料をおめくりください。資料の下部にページ番号を振っております。2ページ目でございます。まず、管理・経営方針の理解の基本的な考え方ですが、観光拠点としての機能、効能を増進させることで、松田山ひいては町全体の活性化を目指す提案としております。

資料上段記載のとおり、TUDOI 合同会社は、松田町の公園緑地行政の発展に貢献することを目的としまして2022年7月に設立されました。この会社は、近隣地域の会社の経営者5人が集まり、その経営実績とスキル、ノウハウを土台に管理・運営していくことで、公の施設の指定管理者として各地域の魅力と質の向上を図っていくため、(1) 公園施設の永続性を重視した維持管理のほか(5)まで、感染症等に対する事前の備えまで、管理・運営の考え方が示されております。

次のページ、3ページ目をお願いします。既存事業、イベントを継続発展させるとともに、年間を通して切れ目のない新たな事業、イベントを実施することにより、活性化を図ることの提案がされております。提案といたしましては、(1) 既存事業、イベントの継続と発展といたしましては、松田町観光協会など関係各所との協力関係構築を図り、連携しながら主体的に運営するとされております。また、資料中段、(2) 過去の実績ですが、昨年度、看板商品創出事業にて町事業としましてキャンプ事業を、県西活性化プロジェクト魅力向上事業でプール・アンド・ダンス、花火を見ながらジビエとワインを楽しむ、こういったイベントを実施しまして魅力の向上を図りました。

資料をおめくりいただきまして、次のページ、4ページ目をお願いします。上段、(3) 新たな事業、イベントの実施について提案がされております。

①キャンプにつきましては、令和4年度の実績で得た経験とお客様からの御意見、御要望を生かし実施することの提案でございます。②カフェテラスにつきましては、季節やイベントに合わせてフレキシブルに特設カフェを開設し、ペット連れでも落ち着いてくつろげる場所を確保することの提案でございます。③レストランにつきましては、ハーブ館を最大限に生かすテナントづく

りをコンセプトに、季節やイベントによって提供する料理を変え、年齢層、客層、イベント時に合わせた対応ができるフレキシブルなレストランを展開する提案でございます。④ジビエまつりにつきましては、国の官公庁の実証事業で町事業として実施しました花火を見ながらジビエとワインを楽しむイベントを実施しまして魅力向上を図った実績などもあり、今後もイベント実施を通して食肉としての安全性及びおいしさの啓発に努めるとともに、来園者の増加を目指す取組として提案されたものでございます。

次のページ、5ページ目を御覧ください。国際交流につきましては、国際交流の拠点の場として松田町の小・中学生との国際交流の場としての人材を育成するとともに、町をPRするものとして世界に発信していきたいという思いでございます。⑥フラワーガーデンにつきましては、既存のハーブガーデンの一部に四季折々の花を楽しんでいただきたく提案されたものでございます。⑦ジップライン、ファミリー層を呼び込むための企画として考えられたものでございます。案の案の段階でございますが、子供から大人、家族など、来園される様々な方々が楽しめる、夢のある提案として受け止めております。このように、近隣観光農園や商店街、観光協会などと連携し、新たな事業やイベントを行っていくことで、西平畑公園及び松田町のさらなる活性化を図る提案となっております。

次に、資料5ページの最下段から6ページにかけての町の年間行事との協調による周遊性の向上につきましては、(1) コラボレーション、(2) 出店について、資料6ページの上段の表に記載のとおり、町の行事と連携した取組を目指しております。通年のイベント事業に、この表は通年のイベントの事業計画となります。各イベントのタイミングにおいて、レストランの営業も予定されております。

次に、中段から少し下の来園方法の多様化による利便性の向上についての提案ですが、①情報発信の改善から、次のページ、資料7ページの⑦無料送迎まで、7点が提案されております。さらなるホームページ、SNSを活用した情報発信や、イベント開催時における駐車場の状況や、保安のために各

所に監視カメラを設置すること及び夜のイベントを視野に入れた街灯の設置など、改善したい内容について提案がされております。

資料7ページ中段、公園内施設の有効利用と周辺観光農家との協調を推進についての提案ですが、(1)の公園内施設の有効利用といたしまして、先ほど説明させていただきました資料4ページ、5ページの新たな事業、イベントの実施にあるように、①SDGsの討論会、②ウェブ交流、③異文化交流フェス実施に当たって、会場を子どもの館及び自然館で開催するなど、行事の際はこの2つの施設と連携した形で実施したいというふうに考えております。そういった提案になっております。

資料をおめくりいただきまして、8ページ目をお願いいたします。周辺観光農園、商店街などとの連携による回遊性向上を図ることについてですが、(1)地域企業との協働、(2)町観光協会との連携、(3)周辺観光農園等との連携、(4)ふるさと納税につなげられるよう商品開発に尽力したい、こういった旨の提案がされております。また、売店では、地場産の果物などを使用したドライフルーツの製造、販売や、新鮮地場産野菜、果物の販売など、訪れる方々に一緒に楽しんでいただくとともに、農家の方々の売上げにもつながればという思いで提案されたものということで説明がありました。

次のページ、9ページをお願いいたします。4、管理・経営の持続性についてでございます。最小限の費用で最大の効果とするため、TUDOI合同会社の直営事業のイベントと、TUDOIの社員であり、それぞれが経営する会社などに委託する事業、イベントに分け、効率的な業務を実施する提案がされております。①直営イベントについては、既存事業、イベントであるまつだ桜まつり、きらきらフェスタ及び資料記載の新規のイベントでございます。②各委託事業につきましては、①のキャンプから⑦のイベント開催時のキッチンカーなどでございます。

資料をおめくりください。10ページ目になります。安心・安全を最優先した支出の縮減につきましては、まつだ桜まつりの実施について、ノウハウの習得に努めまして今後の運営経費の縮減につなげることと、社員の多能工化、

日常点検推進による施設等の長寿命化についての考え方が提案されております。

ただいま説明いたしましたとおり、近隣観光農園や駅前商店街、観光協会などと連携し、新たなイベントを実施することで、西平畑公園及び松田町のさらなる活性化を図るものとして繰り返し説明がございました。提案をされております。

次のページ、11ページをお願いします。西平畑公園の収支計画でございます。収入・支出につきましては、現在町直営で実施しているものを参考といたしまして予算を作成しております。なお、基本的な事項としましては、指定管理者募集要項のリスク分担表で決められております。町または指定管理者のどちらかが運営することになっても、支出のうち施設の保険料、土地の代金、地代は町が支払うこととなっております。また、施設の修繕、改修等のうち、日常的な細かな修繕などは指定管理者の負担とし、1件50万円を超える場合は協議事項としております。原則として50万円を超える部分は町の負担となりますが、協議の上、指定管理者の負担となる場合があります。また、修繕費は下限額を100万円とし、収支計画に記載することとしております。また、各年度、収入・支出につきましては、令和5年度の計画につきましては、御提案いただいた今年の7月から来年3月までの9か月分で、令和6年度から令和9年度までの計画は12か月分での計画となっております。そうしたことで、令和6年度から令和9年度までの各年度の収入・支出は12か月実施することもあり、総額としては令和5年度より多い額となっております。このような基本事項も考慮した上で各年度収入・支出の収支計画が作成されております。

それでは、収入を説明させていただきます。西平畑公園、松田山ハーブガーデンの収入としましては、町直営で管理している現在の収入として3点ございまして、1点目はハーブ館の事業収入、2点目は西平畑公園入園料、ふるさと鉄道使用料、駐車場使用料といった条例に基づく使用料。3点目は行政財産目的外使用料、雑収入などの雑入でございます。こちらの収支計画記

載の収入につきましては、先ほど御説明させていただきました既存の収入として、上段の行からハーブ館1階売店、ハーブ館3階レストラン、外売店、西平畑公園入園料、ふるさと鉄道、駐車場使用料、行政財産目的外使用料でございます。また、桜まつりで実行委員会として収受していたものを桜まつり開催の主体として指定管理者が収受したものと収入に計上しております。桜まつり負担金、桜まつり出店料、雑収入でございます。

新規の収入につきましては、先ほど説明いたしましたとおり、指定管理者として新たな事業、イベントの実施について提案されたキャンプ、ジビエまつり、フラワーガーデンとあります。まずキャンプにつきましては、昨年度実証事業の結果を踏まえて得た経験と、お客様からの御意見、御要望を生かし、日帰り、宿泊、飲食に係る費用などを見込んでおります。ジビエまつりについては、イベントを開催する主催者として出店料を徴す額と自社出店で上げる収益が計上されております。フラワーガーデンにつきましては、既存のハーブガーデンの一部に四季折々の花を楽しんでいただく提案をされたものでございます。令和5年度は事業内容を整理し、環境整備などに取り組まれるということで、令和6年度から収益事業として実施したいという考えの下、令和5年度は0円という収支計画で御提案を頂いております。

次に、歳出につきまして、ハーブ館1階の売店とハーブ館3階のレストランについては、これまでもございました仕入れ材料費と人件費、施設に係る管理費でございます。外売店につきましては、先ほど説明いたしましたとおり、これまでどおりイベント開催時や新たな提案として地場産野菜、果物の販売などのため、開店するための仕入れ材料費、人件費、施設に係る管理費でございます。

次に、キャンプの行を飛ばしまして、まつだ桜まつりについてでございますが、これまでと同様に観光協会に委託をしております入園料徴収ほかの経費でございます。2年目以降は精査した形で支出の予定が計画されております。

次に、収入でも説明させていただきました新たな提案でありますキャンプ、

ジビエまつり、フラワーガーデンです。キャンプは食材費及び人件費を見込んでおります。ジビエまつりについては、イベントを誘致しての開催を考えられており、自社出店にかかる食材費などの経費を見込んでおります。フラワーガーデンにつきましては、主に障害のある方の事業所、就労継続支援B型の方に関わっていただくものとしまして提案をされております。フラワーガーデンの草取りなど、栽培補助をされる方の費用を見込んでおります。

次に報酬、西平畑公園につきましては公園管理人報酬を見込んでおります。その下の行、西平畑公園、ハーブガーデンのそれぞれの需用費につきましては、消耗品費、印刷製本費、光熱水費、燃料費、修繕料などの経費でございます。役務費につきましては通信運搬費でございます。西平畑公園の委託料につきましては、これまでも町予算で予算計上させていただいていた施設や運営に関わる委託料で、駐車料金徴収システム運用委託やふるさと鉄道運行委託料などがございます。次に、ハーブガーデンの委託料につきましては、施設、設備の管理委託で、エレベーター保守点検、消防設備点検などがございます。西平畑公園の使用料及び賃借料につきましては夜間金庫使用料でございます。また、ハーブガーデンの使用料及び賃借料につきましては、券売機や複写機の賃借料でございます。次に、松田町観光協会補助金ほかでございますが、桜まつりでの交通誘導委託、きらきらフェスタに関わる経費で、提案ではこれまでどおり支出として計上しております。

最後に、その他経費等という項目もございましたが、候補者へ内容を確認したところ、全体修繕積立費等としております。基本的には、何かの機会に修繕などの対応が図られるよう積み立てておく費用とするといった御説明がございました。

資料、11ページの最下段には、収入・支出の差引きとして西平畑公園全体の収支を記載しております。提案では、2年目以降につきましては黒字経営ができるように計画がされております。これは、TUDO I 合同会社は、西平畑公園の指定管理業務を通して松田町の発展に寄与することを目的として設立された会社で、この会社が持てるアイデア、ノウハウ、コネクション、

こういったものを最大限に生かし、地域からの共感を引き出し、より多くの方に楽しんでいただける観光拠点をつくり上げたいという強い思いがあるということの説明がされました。

資料をおめくりください。参考資料2でございます。町の公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例及び同条施行規則に基づきまして、令和5年4月12日に松田町指定管理者選定委員会の委員長に対しまして提出しました指定管理者の候補者選定の依頼となっております。

資料をおめくりください。参考資料3でございます。令和5年5月23日に開催しました指定管理者選定委員会で審議した指定管理の候補者の選定結果となります。委員会につきましては、外部委員2名を加え、計8名で候補者からのプレゼンテーションをいただくなど、2回にわたって審査をいただきました。公募により申込みのあった1者に対し委員会で審議した結果、候補者として選定することに決定したものでございます。

1、施設名及び所在地、2、指定管理者の候補者につきましては資料記載のとおりでございます。3、指定管理の候補者評価点数につきましては、300点中210.60点。なお、合格点は180点。6割以上を超えることが審査、選定の基準でございました。

なお、候補者の選定に当たりまして、4番、選定委員会の附帯意見としまして記載のとおり3点ございました。1点目は、利用率向上や収入増加に資する提案が高く評価されました。一方、新規事業の実施に当たっては、既存事業及び既存の来園者の利用に対して十分な配慮をお願いすることという意見でございました。2点目は、公園の利用については、防犯・安全対策に留意いただくとともに、傾斜地に立地する公園の施設特性に配慮し、防災対策や管理体制にも万全の注意をお願いすることとなっております。3点目は、四半期ごとに指定管理業務の実施状況及び収支の状況を町と共有する会議を定期に開催し、町及び関係機関との連携を密に取るようお願いするといったものでございました。

説明は以上になります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

議 長 担当課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

10番 齋 藤 まず、今の説明の中の11ページの収支計画の中の数字の単位が入っていないんですけども、この辺は不備ですか。

観光経済課長 単位は千円でございます。

10番 齋 藤 分かりました。あとですね、もう一度この中の支出のまつだ桜まつりに出す内容をもう一度ちょっとお願いできますか。

観光経済課長 まつだ桜まつりの収入と支出でございますか。（「支出」の声あり）支出ですね、はい。まつだ桜まつりの支出につきましては、これまで実施しております事業費に当たるものでございます。園内の交通誘導や、またはイベント開催に当たっての事業費でございます。そういったものがそのまま入ったような支出になっております。

10番 齋 藤 分かりました。この計画書、…から計画書が出されていてたくさん出ております。ただ、その新たな事業の中に、設備にこの会社が投資をしてますよね。例えばジップラインを造るだとか、そういったものに対して、公共の施設に個人的な会社の投資があって、品物自体、こういった物自体の所有者は造ったところになるのか、その辺が、公共施設にこういうものを出しても、それが…のものなのか、町に戻すのか。終わった後に、例えばもう委託しないよというときに撤収するのか、そういったことはどのようになっているのでしょうか。

町 長 こういう考え方で整理していただければと思います。今、子どもの館の目の前にブランコがありますよね。あれは名前を言っても多分分かるような方から寄附してもらったんですね。で設置をしたということもあります。ですので、今のところ我々の考え方としては、そういった形でいつのどのタイミングで設置していただけるかというのは当然あるんですけども、まず提案の段階なので。提案していただくときには、ぜひ所有権とかそういったものも当然ありますから、その状況の中で御寄附をお願いしたいというようなお願いはしようかなとは思っています。以上です。

10番 齋 藤 分かりました。寄附していただければ一番いいと思いますので、その辺の

所有権の問題とかが後で出てくるといけないので、その辺の処理だけはきちんとしていただきたいと思います。

あとは、その桜が一番多分あの公園の中で稼げてる部分だと思います。一般質問でも確認をさせていただきましたけど、あの会社にお金が入って、0円で運営していただける会社なんかあまりないと思いますので、それとここまでの立派な計画を立てていただいております。全部できれば最高だと思いますけれども、0円で、初回に結構投資していくものがあると思います。その辺で桜とか入園料とかのものは、その会社に行くということでしょうか。

観光経済課長 募集要項にも…と仕様書に書いてありますとおり、指定管理者のほうへの収入となるものでございます。

10番 齋藤 分かりました。私の質問、以上です。ありがとうございます。

議 長 ほかにございますか。

6番 井上 今回の説明書の中で、参考資料1です。1なのかな。よく分からないですね。その事業計画書の11ページの辺りのところなんですけれども。今までのですね、以前に指定管理をしていた、西武造園さんのときからですね、公園独自の収入体系の条例の一部改正による変更等があるということで、やはり新しい形の指定管理になるというふうに理解をしています。そういった中でですね、松田町の観光協会というものが、この収支計画書の中でやはり一番大きいですね、入園料、桜まつり等の入園料とかですね、駐車場の使用料等の関係の中で、新しい指定管理とですね、観光協会の関わり方がどのようなですね、桜まつりに関してはどのような関わり合い方になるのかということがですね、ちょっと疑問なところがあります。まるっきり、全てですね、この指定管理のほうに移行をしてしまうのか。観光協会の補助金ほかというのが11ページの一番下のほうにありますけれども、先ほど説明のあった交通誘導等の経費の部分だけの負担、そういった処理だけを観光協会が行うのかということですね、指定管理者と観光協会、桜まつり等に係る部分の関係性についてどのように考えているのか、お願いをしたいと思います。

観光経済課長 先ほど説明いたしましたとおり、既存事業、イベントの継続と発展という資料にもありましたとおり、これまで蓄積された過去の実績、運営ノウハウを引継ぎまして、さらに改善し、観光協会ほか、関係各所との協力連携の構築を図り、連携しながら主体的に運営したいといったものでございました。プレゼンテーションでも、今年度は昨年度までのやり方、こういった実行委員会形式の開催を考えているというお話でございました。入園料を徴収する管理者の立場としまして、これまで町が実施してきたように、町観光協会や関係団体への委託などを行うことで、地域と連携して桜まつりを実施できる体制を構築できるということで認識しておりますが、いずれにしましても、観光協会、関係機関との連携、また連絡調整を図ってまいりたいと思っております。

6 番 井 上 もう少しね、その辺は具体的に教えていただきたいんですけども。じゃあ、令和5年度ですね、来年の令和6年の2月からの桜まつりで、じゃあ、観光協会は何をやるのかですね。令和4年度までで実行委員会のほうで行ってきた事業というのは、ノウハウは継承するんですけども、じゃあ、実行委員会というものは令和5年度の桜まつりではなくなるのかということとですね、あと、先ほど収支計画の中で、例えば桜まつり出店料ということで、桜まつりに、やはり町の事業だから観光協会に協力して出店をしていこうということで、出店料をですね、観光協会に負担をしてたんですね。先ほど説明では実行委員会とかって説明ありましたが、そうじゃなく、観光協会に出店料として1割ですね、売上の1割を支払っているんですよ。ですのでね、その辺を全部、今度新しい指定管理者のほうにそういった支払い、支出がですね、帰属してしまうのか。そういったところをですね、決まっていれば決まっていなかったか、詳細が分からなければ、この議案28号は委員会付託になりますのでね、また委員会付託のほうで詳細な質問等をしていただきたいというふうに思いますので。観光協会は、じゃあ、桜まつり、来年の桜まつりで何をやるのか、そのところの説明をお願いいたします。

観光経済課長 提案を頂きまして、今回議案として上げさせていただいたものでございまして、そういった、より細かいものはまだ、話し合いというか、そういうのはでき

ておりませんので、今後詰めてまいりたいと思っております。

6 番 井 上 ここですすね、指定管理のですすね、指定ということで、まだ細かいところが詰めてなければすすね、委員会のほうの、産業厚生になろうかと思っておりますので、そちらの委員会なのですすね、詳細に対する説明ということをお願いをしたいと思っております。

あとですすね、この収支計画の中で、やはり町負担のところが一番大きい部分は、かなりこの指定管理者に移行することによって、指定管理者のほうの収支も安定をするということですからけれども、地代はすすね、町負担ということで先ほど説明がありました。その地代部分というのがどの程度になるのかね。今後、その地代に対する考え方はずっとすすね、ある程度、その指定管理のほうの収支が安定をしても地代というのは町負担でいくのか。まず金額と地代に対する考え方をお願いいたします。

町 長 金額です。約180万程度が地代になっています。それと、先ほど今後の地代に対する今後の考え方という話ありました。遡ること数年前、ドッグランの指定を、指定管理を皆さん方をお願いしたときにはすすね、ドッグランも初めて公共事業に対してやるというふうなことで、D A S Iさんが1社だけ提案をしていただきました。それは伴走型として、町もこれから町の職員である事業をそのままやっていくというのもつらかったところもありましたし、やる気がある団体でしたので、伴走型でやっていこうというときには、土地の地代に関しては一通り松田町がしっかり面倒を見ながら、徐々に延長すると同時に半分にさせてもらったりというふうなことで様子を見させていただいたこともあります。ですので、今回は募集要項の段階で、既にその土地代は町が持ちましよう。建物の保険料だとかというものに対しては、町が当然所有者としての責任があるでしょうから、その辺は町が持ちましようという、要綱の中で今回提案頂いてるところでもあります。今後この事業がうまくいって、順調にいったら、もし要望に応じていただけるのであれば、今現在ドッグランも、今、土地代が半分はドッグランの方々に御負担を頂いてるような格好で進めているので、そういうふうになったら、そういうお願いを聞

いていただけるよう…かなと思っています。

あともう一つは、さっき大事な、ね、1個手前の話で、観光協会との役割の話がありました。この件に関しては要綱にしっかりと書かせていただいた内容で今回御提案を頂いてるんで、決まってないということは基本的にないです。ただ、これから我々と事業…今回提案した業者さんとはそういったことはできてますが、観光協会さんとこれからどのようにしてやっていくかというところがまだ未定…半分未定なところがあるというふうな答えですので、まだ様々なことで指定管理を決めるに当たって観光協会さんとの調整ができないとか、そういうことではないということに御理解頂きたいと思います。大きく言うと、園内での、園内での事業については事業者さんのほうで管理責任をやっていただきますけども、それ以外に、当然松田町が主体になった祭りでありますから、町の主体でこれまでも約1,000万ぐらいかけてPRだとか何かということでしたし事業費を出してたと思うんですよね。そこまで今回かからなくても済むかと思えますけども、そういった役割分担は今後観光協会さんとやっていくような格好になると思います。

その上で、今回この収支計画、御提案頂いた11ページのところに、桜まつりの資金として、ここに、令和5年度については1,840万余の予算があって、そこからずっと予算ありますけども、この辺が桜まつりとして収入・支出の分がいろいろあると思います…あ、支出のほうがあると思いますけれども、どのような格好で分担していくかということは、これから観光協会さんたちと調整していくということになるかというふうに思っています。以上です。

6 番 井 上 地代のほうの関係はですね、先にお答え頂きまして、それにつきましてはですね、ドッグランと同じような方法が取られればですね、そのためには指定管理者のほうの収支が安定をするという先にですね、やはり町のほうとしてもその辺をやっぱり念頭に入れておいていただけるという答弁だというふうに理解をしましたので、了解をしました。

そうですね、また観光協会とのですね、関係というのはですね、もう少しですね、付託となる委員会のほうでもですね、詳細な説明をしていただければ

ばというふうに思います。以上で終わります。

議

長 ほかにございますか。

この辺で質疑を打ちりたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。質疑を打ちります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第28号西平畑公園及び松田山ハーブガーデンの指定管理者の指定については、産業厚生常任委員会に付託の上、審査することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、本案は産業厚生常任委員会に付託の上、審査することに決定しました。